

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	5-1-2		事業名	特別支援教育の充実(学びの手帳発行)
担当	教育委員会学校教育推進課 木谷 211-3851			
全体計画（当初）				
事業内容	<p>乳幼児期から学校卒業までの継続した相談・教育的支援を行うため、必要な情報が一括してファイリングできる「学びの手帳」を発行し、各保護者に交付する。</p> <p>相談機関や学校の指導記録等を一括にまとめることにより、障がいのある子どもの状況・支援の内容等を継続して、より正確に把握することが可能となり、</p> <p>A 乳幼児期から学校卒業まで継続した適切な教育的支援を実施すること</p> <p>B 保護者の意向に沿って関係機関に適切に引き継ぎ、相談・支援内容を充実させること</p> <p>以上2つのことが可能となる。</p>		<p style="text-align: center;">＜年度別の事業内容＞</p> <p>新まちづくり計画では、各年度とも「学びの手帳」を2,000冊発行する予定としている。</p>	
	<p style="text-align: center;">平成16年度事業内容（決算）</p> <p>障がいのある子どもの保護者に対し、乳幼児期から学校卒業後までの継続した相談、教育的支援が行えるよう、必要な情報を一括してファイリングできる「学びの手帳」を9月に発行し、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布を開始した。 (発行数 2,400冊)</p>		<p style="text-align: center;">平成17年度事業内容（決算）</p> <p>17年度については、特殊学級に在籍している子ども及び通級指導教室で指導を受けている子どもの保護者で、希望する保護者に対して、「学びの手帳」を配布した。</p> <p>また、特別な教育的支援を必要とする子どもについては、引き続き、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布した。 (発行数 2,000冊)</p>	
事業内容（量・場所・規模等）	<p style="text-align: center;">平成18年度事業内容（決算）</p> <p>18年度については、特殊学級に在籍している子ども及び通級指導教室で指導を受けている子どもの保護者で、希望する保護者に対して、17年度に引き続き「学びの手帳」を配布する。</p> <p>また、特別な教育的支援を必要とする子どもについては、引き続き、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布することとしている。 (発行数 1,000冊)</p>		<p style="text-align: center;">評価(成果)</p> <p>特殊学級に在籍している子ども及び通級指導教室で指導を受けている子どもの保護者で希望する保護者に対して、「学びの手帳」を配布した。</p> <p>また、特別な教育的支援を必要とする子どもについては、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布した。</p> <p>この手帳を活用することにより、学校や関係機関との相談等においても、子どもの状態を客観的に伝えることができ、より適切な支援を受けることが可能となった。</p>	
			課題	
		特になし		
19年度以降の方向性・事業の予定				
19年度以降も特別な教育的支援を必要とする子どもについては、引き続き、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対し「学びの手帳」を配布していく。				

